

公表

事業所における自己評価結果(児童発達支援)

事業所名		みずいろの木				公表日	令和7年 2月 20日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4		広いプレイルームと発達の庭があり、学習室や面談室などの個々の療育に合わせて部屋や場所の使い分けをしています。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	4		有資格者の職員が利用定員数に応じて配置されています。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4		外にはスロープ、手すりを設置しています。また、トイレは2か所設置しており、その内の1か所は車いすが入る広さにしています。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	4		毎日の清掃はもちろん、子どもたちの使う道具の確認や配置の確認を行っています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4		クールダウンをする際には面談室を使用するなど、用途に応じた部屋の使い方を子どもたちにも周知しています。		
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4		定期的な会議と朝、夕のミーティングで振り返りを行っています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		多くの保護者の方にご返答いただきました。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		朝のミーティング等で気になったことなどを職員間で出し合いながら業務を進めています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4		外部講師等をお招きしながら、子どもたちの指導を行っていることでその都度お声を聞き業務改善に役立てることができています。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4		月に1回事業所内研修を行っています。また、外部講師をお招きし学習支援などの職員の困りについて相談できる機会を設定しています。		
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	4		職員間で共通認識できるよう話し合いを重ね支援プログラムの作成・公表をしています。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	4		計画を立てる際には必ず保護者の方利用児童の様子や話を聞くようにしています。そのうえで、課題や目標設定をしながら計画の作成をしています。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4		計画を立てる際には、原案を発管が立てカンファレンスを行い指導員から見た子どもたちの様子も踏まえて計画を立てています。		
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4		カンファレンスで情報や目標等を共有し、朝のミーティングで前日の反省も踏まえて話を行い支援をに入るようにしています。また、その日の特記事項に記入し記録を残しています。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4		中間を評価を行いながら、指導員、児発管それぞれの目から見た評価を行い、日々確認しています。		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	4		事業所内研修で、ガイドラインの確認を職員間で周知した上で、計画書の作成に取り組んでいます。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4		毎朝のミーティングで利用児童を確認し、その日に必要な支援を話し合いながら、活動内容を決めています。		

供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	4		毎朝のミーティングで利用児童を確認し、その日に必要な支援を話し合いながら、活動内容を決めています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	4		自由遊びの時間、集団活動の時間、学習の時間と時間で活動を区切り子どもたちの必要な療育が受けられるようにしています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4		毎朝ミーティングを行いその中で、支援内容の確認や役割分担を行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4		送迎後、振り返りや反省を行い翌日のミーティングで周知し、問題点がある場合には解決に向けて取り組むようにしています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	4		子どもたちの怪我、ヒヤリハット、特記事項などその日のうちに記録を残し、必要に応じて会議をしています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4		半年に1度事業所に来ていただき、モニタリングを行っています。また、必要に応じて半年たたなくても気になることがあればその都度連絡を取り、計画の見直しに取り組んでいます。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4		担当者会議や関係機関の会議には、保護者と児童のモニタリングを行い、両者の声を聞いている児発管が参加しています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4		協力医療機関として渡辺医院さんをお願いしており、また各事業所様との話し合いができる場にも積極的に参加させていただいています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4		事業所や関係機関との併用が決まった際には、会議の場を作り支援内容の情報交換を行わせていただいております。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4		移行の際だけではなく、必要に応じて学期ごとに情報交換を行っているため、就学に向けた話や支援内容の共有をその都度させていただいています。	
	28	(28～30は、センターのみ回答)				
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答)	4		つくし園さんの親子登園や訓練等を受けているお子さんもいらっしゃるので、見学に行かせていただいたり助言や意見を頂いています。	
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	4		コロナ感染予防のため園さんとの交流は行いませんが、戸外活動等で出会った際には安全に遊べるよう支援しています。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4		送迎時や連絡帳を使って日々の様子をお伝えしています。また、必要に応じて児発管が自宅に電話したり訪問させていただき、共通理解をさせていただいています。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4		ご家庭でのお困りをお聞きした際や、お子様の様子に変化があった際には、保護者様にお子様との関わりについて丁寧にお伝えしています。	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4		契約の際に、契約書、重説をもとに説明をさせていただいています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4		計画を立てる際には、保護者の願いと子どもたちの今の状況をすり合わせるために、その都度児発管が話し合いの場をつくり確認をしています。	

保 護 者 へ の 説 明 等	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	4		お時間を頂き、事業所で支援内容の説明をさせていただいています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4		必要に応じて電話や自宅に訪問し、落ち着いた環境で話をお伺いさせていただき丁寧に対応することを心掛けています。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4		父母会の活動場所の提供を行ったりと、事業所のお友だちの様子を見ながら保護者同士の交流が持てるよう支援させていただいています。また、行事等の参加にも積極的に参加いただいています。	
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4		今のところ苦情等のご意見は頂いていませんが、その都度すぐに対応させていただけるよう取り組んでいます。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4		1か月に1度「みずいろの木だより」と発行して事業所の様子や行事の予定をお知らせさせていただいています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4		個人情報は個人のファイルにまとめ鍵のかかる書庫にて保管をさせていただいています。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4		児発管に直接連絡が取れる携帯電話を準備し、何かあれば保護者にすぐに連絡が取れる状況を作っています。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4		3月のバザー活動では、学校の先生や関係機関の方にもお越しいただき事業所での子どもたちの様子を見ていただく機会を設けています。	
非 常 時 等 の 対 応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4		事務室にマニュアルを置き、いつでも職員が手に取れるようにしています。また、マニュアルに基づき、避難訓練等を行った際には写真付きでおたよりに掲載しています。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	4		年間計画に基づき月に1回避難訓練を行っています。また、消防署の方や警察官のかたに来ていただき直接指導していただく機会も設けています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	4		最初に利用を希望された際に、アレルギーや持病、服薬の確認をさせていただいております。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4		契約時にアレルギーがある際には、保護者の方にお願し、医師の意見書や指示書を書いていただき対応方法を確認させていただいています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4		会議を行い、安全計画の作成や周知に取り組んでいます。また、ロープレ等を事業所内研修で取り組みながら、日々の安全管理に努めています。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4		モニタリングや計画書の作成時に、想定される危険な場所や事について説明をさせていただき、事業所としての対応策をその都度説明しご理解いただいた上で利用させていただいています。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4		月に1回程度、職員会議を行いその際にヒヤリハットの共有を行い事故防止に努めています。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4		事業所内研修で虐待防止についての研修や職員のアップが虐待防止につながっていること等の話を行っています。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	4		ヒヤリハット等の事例を参考にしながらその都度検討を行い、必要に応じて保護者の方にお伝えし計画に乗せています。	